

30佐々町監査委員公表第3号

定期監査の結果について

平成30年11月22日に実施した定期監査について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

平成30年11月29日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

# 監査結果報告

- 1 監査の種別 定期監査(工事監査)
- 2 監査の対象 平成30年度施工(H30.4.1～H30.10.31)工事の状況  
(平成29年度繰越分含む)
- 3 監査の期間 平成30年11月22日(木曜日)
- 4 監査の範囲及び方法  
平成30年4月1日から平成30年10月31日の間に施工された9事業を審査。担当職員の説明を聴取し、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を行い、そのうち6事業について施工状況の現地確認を実施した。
- 5 監査の着眼点  
(1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。  
(2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場の確認。)
- 6 監査の結果  
○書類審査及び現地調査を実施し、証拠書類等を確認した結果、適正に処理されていると認めた。